

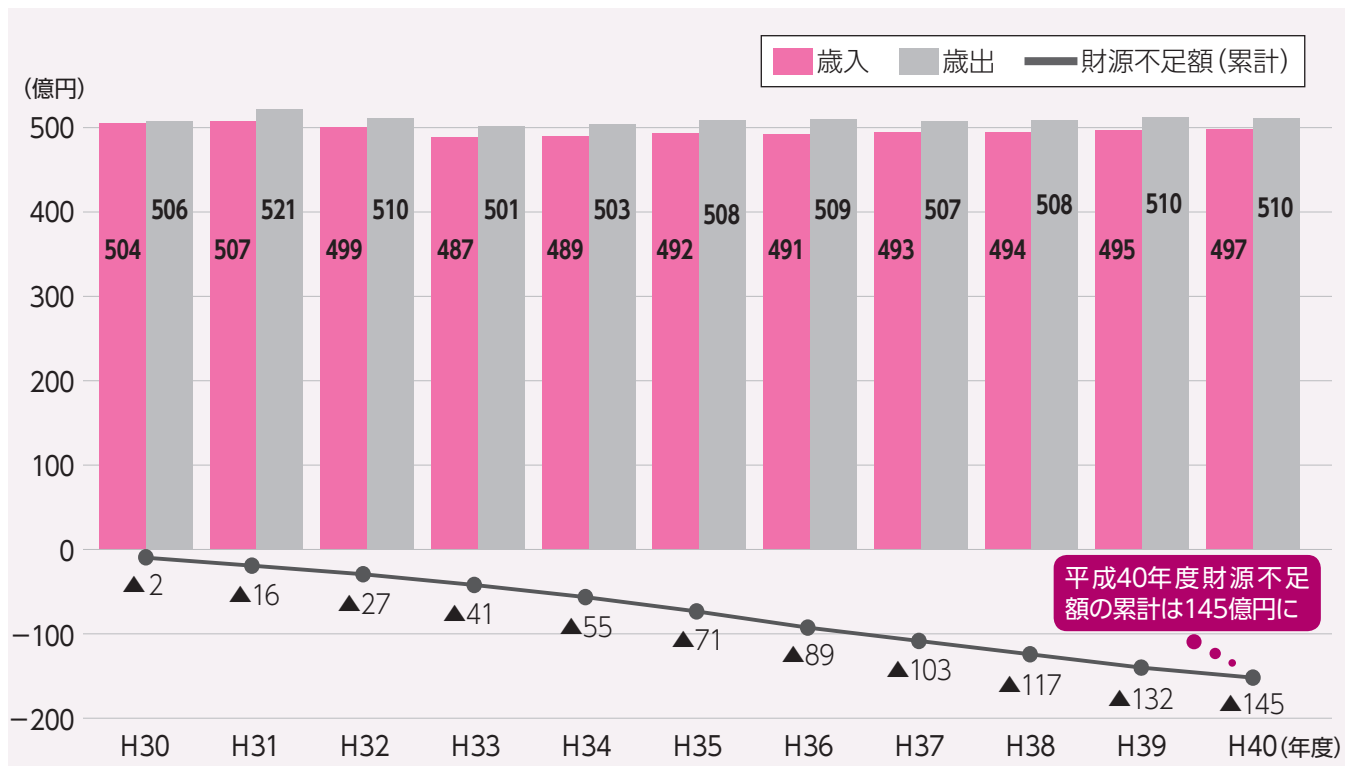
平成30年度 長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方

市ではこれまで、「第7次土浦市総合計画」のもと、新庁舎の新築移転や、新消防庁舎・市営斎場・新図書館の建設をはじめとする合併特例債事業など、本市発展の根幹となる社会資本整備に重点的・集中的に取り組んできました。そして、平成30年度からは、「第8次土浦市総合計画」における将来像「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

「第8次土浦市総合計画」の施策を推進するに当たっては、これまでの公共施設整備にともなう維持管理費や公債費の増のほか、増大を続ける社会保障関係費、老朽化した公共施設などの改修・更新費用などの財政的課題に対応していく必要があります。市税をはじめとする一般財源の大幅な伸びが見込めない中、計画的で戦略性の高い持続可能な行政運営の指針とするため、長期的な展望に立った財政見通しを策定しました。

問 財政課 (☎826-1111 内線2217)

■歳入歳出の見通しと財源不足額の推移(一般会計)



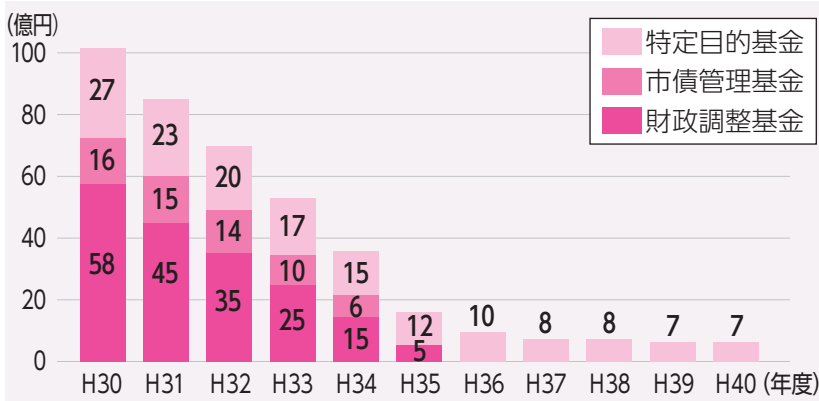
一般財源基金の繰入れを除いた財政収支については、土浦駅前北地区市街地再開発事業や新治地区小中一貫教育学校整備事業など大規模事業の完了にともない改善し、平成30年度は2億円の収支不足となっています。しかし、平成31年度以降は、普通交付税における市町村合併の特例終了による歳入の減少、高齢化の進展にともなう扶助費や近年の大規模事業実施で発行した地方債の償還(公債費)による歳出の増加などから財源不足が拡大し、財源不足額が10億円を上回る状況が続く見込みです。

その結果、平成30年度から平成40年度までの累積財源不足額は145億円となる見込みで、昨年度に見込んだ平成29年度から平成39年度までの累計130億円を上回る見込みです。

持続可能な財政運営を行うためには…

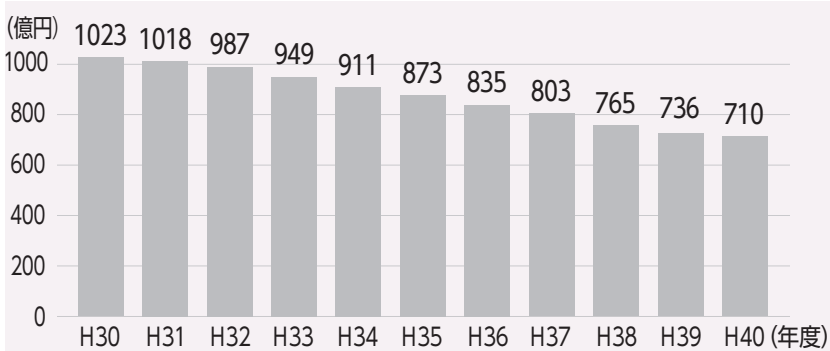
持続可能な財政運営を行うためには、安易に基金による補てんに頼ることなく財源不足の状態を解消し、歳入を増やす、または歳出を減らすことにより、毎年度6億9千万円以上の財源を生み出す必要があります。

■基金残高の見通し



毎年度生じる財源不足額をすべて基金の取崩しにより補てんした場合、平成36年度には財政調整基金と市債管理基金の残高が0となり、以降は財源不足が解消できなくなります。

■地方債残高の見通し



地方債残高は、平成29年度末に1024億2千万円となり、過去のピークであった平成10年度の1017億円を上回りました。平成30年度以降は、投資的経費の減少にともなう普通建設事業債の減少や臨時財政対策債の減少により、地方債残高が減少していく見込みです。

■持続可能な財政運営を行うための基本的な考え方と取り組み

1. 歳入の確保と適正化

人口維持、産業育成など税源増加のための施策の推進

「土浦市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を推進し、市全体の活性化を図ります。

売却、貸付、広告掲載など保有資産の有効活用

空きスペース、利用頻度の低い資産および未利用資産の売却、貸付、広告掲載を検討し、歳入確保に取り組みます。また、公共施設のネーミングライツの導入を検討し、新たな歳入の確保に努めます。

2. 歳出の抑制と適正化

計画的かつ厳格な選択と集中による事業の重点化

事業の緊急度・重要度により実施の時期を計画的に割り振るとともに、事業の選択と集中を図ります。

行政コスト(人件費、資本費を含めたトータルコスト)などによる費用対効果の検証

施設別の費用対効果を検証し、過重な財政負担が生じている施設については、民営化を含めた運営のあり方について検討します。

●特定目的基金

特定の目的のための貯金で、社会福祉事業基金や文化振興基金などがあります。用途が限定されているため、財源不足を補てんする目的で取り崩すことはできません。

●市債管理基金

市債の返済を計画的に行い、健全な財政運営を行うための貯金です。

●財政調整基金

財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで年度間の財政の調整を行い、健全な財政運営を行うための貯金です。

●地方債

道路や下水道の整備、学校や福祉施設の建設などの事業で必要となる多額の費用(投資的経費)を調達し、設備や施設を利用する各世代間の負担の公平性を保つために、地方公共団体が政府や銀行などから長期で借り入れるお金のことです。この借金を返済するお金を公債費といいます。

収納率向上と未収債権の回収促進

市税の計画的・効率的な滞納整理や、その他の債権についても、収入未済額の圧縮に努めます。

特別会計を含む使用料・手数料などの適正化

昨年度策定した「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、すべての使用料などについて検証・見直しを進めるとともに、無料施設についても有料化の検討を行います。

公共施設マネジメントの推進

公共施設などの施設量適正化、長寿命化、適切な施設配置と民間活力の活用を早期かつ着実に実施し、財政負担の軽減・平準化を図ります。

大胆な事業のスクラップによる予算配分の重点化

すべての事業について、必要性、緊急性、費用対効果などを十分に検証し、廃止を含めた見直しを進めます。